

青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号
青梅市 1 / 12

地形図番号
18



縮尺 1 : 2,500

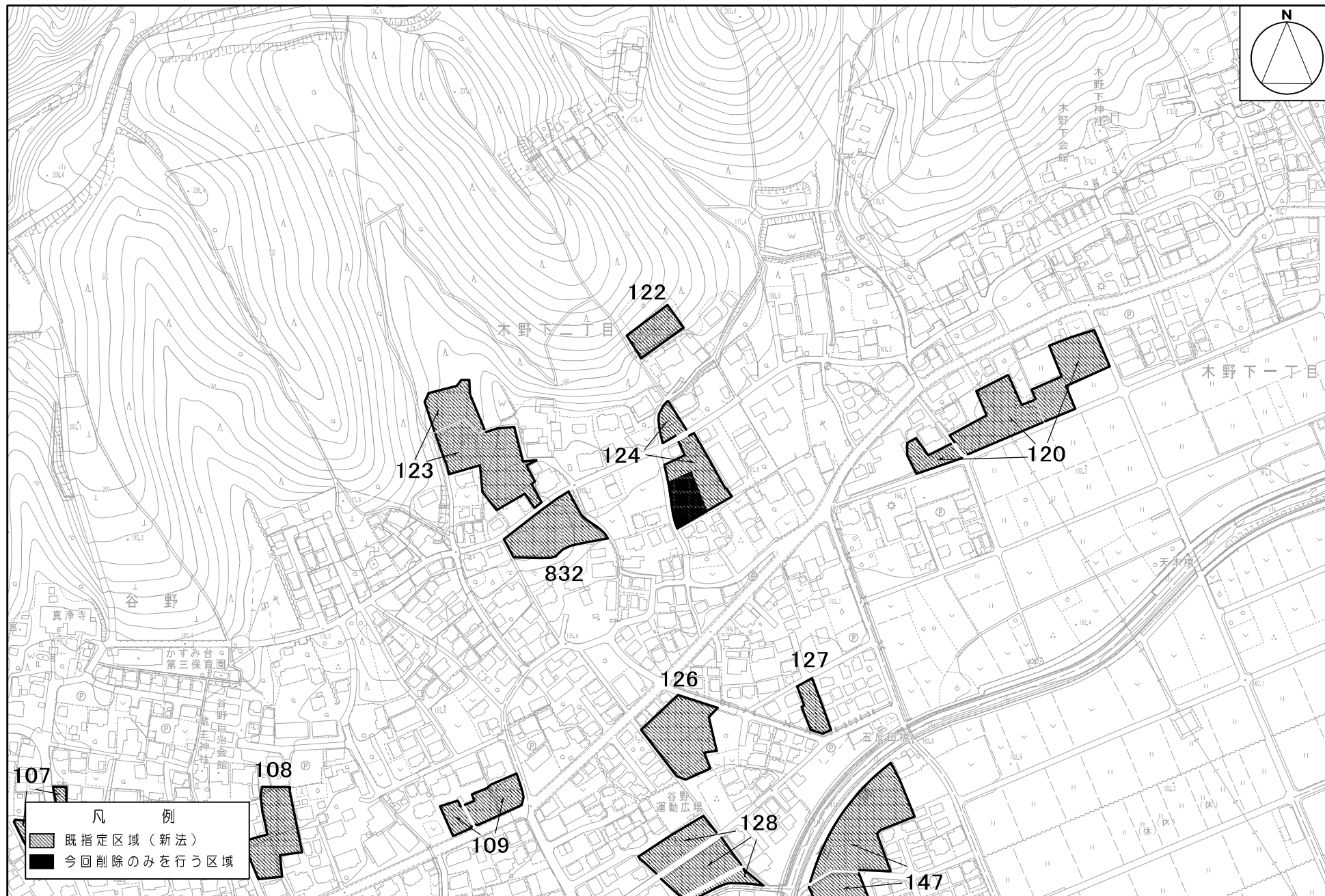
0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 31 都市基安審第10号」

青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号
青梅市 2 / 12

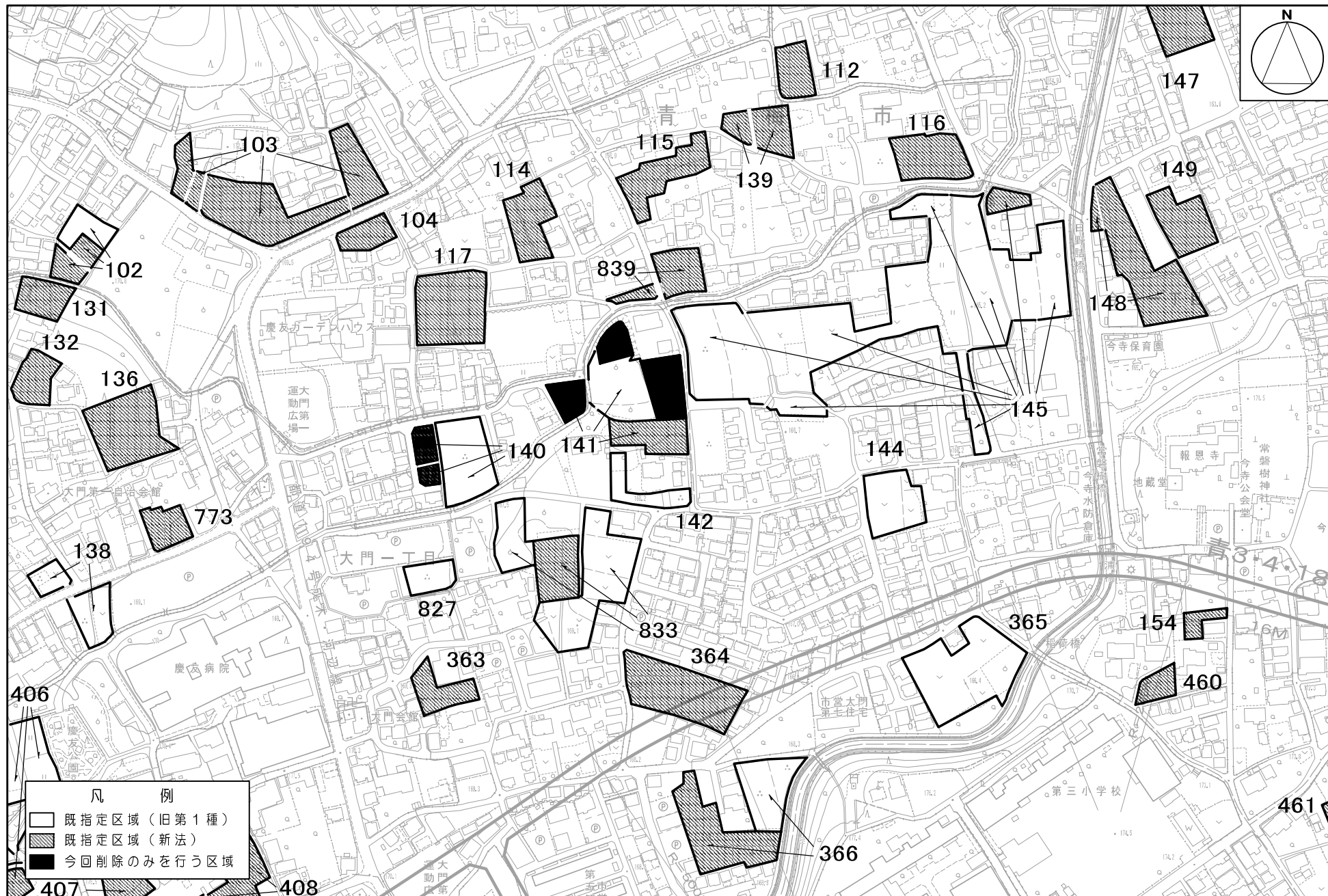
地形図番号
21



縮尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

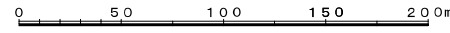
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺 2,500分の1地形図を使用して作成したものである。
(承認番号) 31 都市基安審第10号」



凡 例

- 既指定区域 (旧第1種)
- ▨ 既指定区域 (新法)
- 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。 無断複製を禁ず。
(承認番号) 31都府県部均2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。
(承認番号) 31都市基安第10号」

青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号
青梅市 4 / 12

地形図番号
21,22



凡 例
 ▨ 既指定区域 (新法)
 ■ 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500
 0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 31 都市基安第10号」

青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号
青梅市 5 / 12

地形図番号
21,22



- 凡 例
- 既指定区域 (旧第1種)
 - 既指定区域 (新法)
 - 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都市計画1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。 無断複製を禁ず。
(承認番号) 31都市基安第2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都市計画2,500分の1地形図を使用して作成したものである。
(承認番号) 31都市基安第10号」

青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号
青梅市 6 / 12

地形図番号
25



凡 例
 ▨ 既指定区域 (新法)
 ■ 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500
 0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。
 (承認番号) 31 都市基安審第10号」